

女性活躍推進法に基づく行動計画

企業名：社会福祉法人ときわ会

(目的)

社会福祉法人ときわ会は、職員の結婚、出産、育児といった家庭環境に左右されない労働環境を整備し、働き続けられる就業体系の見直しを行い、離職率の低下を目指す。職員の個性と能力が十分発揮できる企業を目指し、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)

2 目 標

目 標 1	職種は制限するが、フレックスタイムの導入を行い、家庭環境に応じた就業がで
	きるような就業環境にする。
	女性正規職員の勤続平均年数目標を7年以上とし、男性と同じレベルへ上げる。

《対策》

- 令和4年4月 ～ 社内検討
- 令和4年6月 ～ 経営会議（監事・理事一部・拠点長参加）検討
- 令和4年12月 ～ 理事会に諮り規程の変更をする
- 令和5年4月 ～ フレックスタイム導入の周知

目 標 2	職員の子育てについて、子育てに必要なサービスの拡充を行う。
	現在あるサービス（保育園、児童発達障害通所サービス、放課後デイサービス）の
	利用職員について支援を行う。又、放課後児童クラブ等のサービス提供も検討する。

《対策》

- 令和4年4月 ～ 社内検討
- 令和4年6月 ～ 経営会議（監事・理事一部・拠点長参加）検討
- 令和4年12月 ～ 理事会に諮り規程の変更をする（支援について）
- 令和5年4月 ～ 新規事業児童クラブについて検討